ICRP-TG94 による“放射線防護における倫理”に関する活動

栗原　千絵子
Kurihara Chieko

国際放射線防護委員会（International Commission on Radiological Protection：ICRP）で“放射線防護における倫理”（Ethics of radiological protection）についての Task Group（TG）94 が正式に承認されたのは 2013 年 10 月のことである。筆者は同年 8 月に韓国で開催された本課題についてのワークショップ（WS）から参加し，10 月以降 TG94 メンバーとして活動している。TG94 の報告書は 2016～17 年中にはまとめられる見込みである。

韓国での WS から 2014 年 7 月ボルチモアでの WS に至る経緯は既に発表しているので[1]，本稿では，ボルチモア以降，TG94 のミッションである“core values”抽出の過程とその内容を紹介した上，2015 年 6 月福島での WS の概要に触れる。福島での WS は，原子力災害の直接の関係者との議論により TG94 が検討してきた倫理的な考え方が試される重要かつ貴重な機会であった。

1.“倫理的価値”の抽出をめぐる議論

2015 年 2 月マドリッドでの WS の開催前の 1 日半は TG94 メンバーが報告書アウトラインを議論する時間に充てられた。それまでの WS では多くの倫理的概念が議論され，日本社会は原則や理念よりも人と人との関係性や個別状況から判断する傾向があるので，あまり多くの概念が並ぶと日本社会に受け入れられるだろうか，と時折心配になった。

このため，原理・原則はできるだけシンプルで既に国際社会で広く受け入れられているものに絞った方がよいとの考え方から，筆者の発表では，臨床研究の倫理として国際的に広く知られる“ベルモント・レポートの三原則”（1979 年，**表 1**）[2] を用いて，放射線防護における諸課題を議論してきた。また，WS での発表者の多くはこの三原則とよく似た“ビーチャム＆チルドレスの四原則”（1977 年，**表 2**）[3] を用いて

表 1　生命倫理の三原則（ベルモント・レポート，1979 年）

原則	原則の適用
●人格の尊重（respect for persons） ・個人の“自律性”“自己決定権”の尊重 ・自律性の弱い個人には保護を与える	○インフォームド・コンセント ○意思決定の代行（代諾） ○威圧の排除
●善行（beneficence） ・害をなしてはならない ・益を最大化し，害を最小化する	○リスク・ベネフィット評価
●正義（justice） ・機会分配の公平性	○患者に対する機会分配の公平性 ○研究の被験者の選択の公平性

文献 1）を著者にて解釈・補完の上作成

表 2　生命倫理の四原則
（ビーチャム＆チルドレス，1977 年）

●自律性尊重（respect for autonomy）
●無危害（non-maleficence）
●善行（beneficence）
●正義（justice）

表 3 “放射線防護における倫理”4 つの倫理的価値（案）（ICRP-TG94，2014 年）

- Beneficence/Non-maleficence
- Dignity
- Justice
- Prudence

この 4 つの倫理的価値には，特定の順序や序列はなく，状況によって重み付けやバランスが異なる。

議論した。この四原則は，研究倫理よりも更に広範囲の，医療倫理，生命倫理全般にわたる議論において，より広く知られている。こうした議論を受けて，“コアとなる倫理的価値”4 つがマドリッドでの会議で合意された（**表 3**）。

生命倫理の領域では，三原則，四原則があまりに安易に何にでも当てはめられてしまうことに対して“principal-ism”“ジョージタウンの呪文”（ジョージタウン大学でこの原則が生み出されたため）などと批判された歴史もある[4]。TG94 のメンバーである Friedo Zölzer 氏（チェコ共和国）も，“Georgetown Mantra”と述べており，原則主義をめぐる賛否両論も国際的に共有されていることが伺われた。

マドリッドとハーバードの間の 2 月には“放射線障害防止中央協議会”（放中協）主催の“放射線安全管理研修会”（東京・大坂）において，本課題についての講演をさせていただいた。日本では ICRP の成果物は決定後に公表されるのが常であったが，議論のプロセスを受講者と共有できたことは，研修会企画者の 1 人である佐々木康人氏の配慮による大変に貴重な機会であり，佐々木氏は福島 WS にも参加された。

ハーバードでの WS では，4 つの core values に対する考察を深めたほか，“原則”よりも上位にある“価値”，行動の指針となる“原則”，より詳細な手順を示す“ガイドライン”，それぞれの位置付けと関係についても議論した。

日本では“価値”“原則”をめぐる議論よりも，“法令”“ガイドライン”“手順書”を作ったり運用したりすることへの関心が高い。福島 WS でも，被災地であるという理由からだけでなく，日本人は理念や原則よりも現実の課題についての議論を重視する傾向が際立った。欧州からの参加者は，理念を語ることによって「感性（sense）を磨く」と述べていた。日本では，principle-based ethics よりも situation-based ethics に重きが置かれる。こうした東西の違いを理解し合い，相互に補完的な関係を築いていけることが望まれる。

2. 4 つの倫理的価値の内容

TG94 が抽出した“4 つの倫理的価値”では，“ビーチャム＆チルドレスの四原則”のうち“善行”“無危害”を，“ベルモント・レポート”同様に一項目として扱うことにした。そして，“自律性”を，その上位概念である“尊厳”に置き換え，“正義”はそのまま原則として据えて，さらに，放射線防護に特有の価値として“prudence”を加える形となった。

ビーチャムらはその著作の中で，“無危害”“善行”を別個の原則として扱う理由を，積極的に善いことをせよ，という倫理原則より，“他人を害するようなことをしてはならない”という倫理原則の方が重要であるため，と説明している。一方，ベルモント・レポートでは，臨床研究のリスクとベネフィットを比較考量して意思決定する筋道を説明しているため，2 つの原則を 1 つにまとめている。マドリッド，ハーバードの WS でも“三原則か四原則か”については熱い議論が交わされた。その結果 TG94 では“妥協案”として，beneficence と non-maleficence の両方を，1 つの項目の中にスラッシュで結んで，それぞれ独立した概念として記述することになった。

“Dignity”は“尊厳”という意味で，“respect for persons”“autonomy”の上位概念である。自律性を持った人間は，人間であること自体に価値があり，年齢，性別，民族，宗教，住んでいる場所などによって差別されることなく，尊重されなければならない，という意味である。

“Justice”は“正義”という意味で，リスク

とベネフィット，リソースと得られる成果の公平な分配，平等，損失に対する補償，意思決定手続きの正しさ，などの意味を含む。

このように，TG94 の core values は，既に広く知られた生命倫理の三原則，四原則のバリエーションに，“prudence”を追加した形となった。そこで，日本人には比較的なじみにくいと思われる“prudence”概念について少し説明する。

3.“prudence”概念をめぐって

日本人にとっては“prudence”という英単語自体が，あまりなじみのある言葉ではない。前述の放中協の講義の際に，「prudence という英語の意味を知らない人は手を挙げてみてください。しばしば使われる語ではないので，知らなくても恥ずかしいものではありません」と言って挙手を求めたところ，会場をざっと見た印象だが，7～8 割の参加者の手が挙がった。

これまでの ICRP の刊行物では“慎重”の意味で訳されてきた。韓国語，中国語でも同様に訳されているようである。LNT（Linear Non Threshold）モデル（低線量の被ばくと疾患発生リスクには閾値はなく線形的な用量反応関係があるとする仮説）は，放射線の影響が不確実であるときに，慎重に行動すべきことを示唆しており，prudence はその基盤となる概念である。

これに対し，欧米からの WS 参加者との議論では，“prudence”という言葉は，実践的な知恵，不確実性の中で合理的な意思決定をする知恵，などの意味を含むことが確認された。その由来はアリストテレスの“フロネーシス”（phronesis）であり，より積極的な判断や行動の選択の意味を持つ。欧米からの WS 参加者は，日常的な感覚の用語としても，哲学用語としても，prudence という言葉にはよりなじみがある様子で，放射線防護の体系の中で，この 2 つの側面の意味をいかに位置付けられるかについては，マドリッド，ハーバード，福島のいずれの WS でも，熱い議論が交わされた。

4. 福島での WS

2015 年 6 月 2，3 日，福島での WS は，福島県立医科大学が ICRP の共催を得て開催し，会場を提供した。筆者は冒頭の発表で TG94 の成果について，前述のような“倫理的価値”の抽出の過程を紹介した後，**図 1** の写真（WS リーフレットの写真）を，“倫理的価値”が凝縮し，私たちが向かうべき方向性を示す構図として示して結んだ。ここには，科学と社会の関係の構図があり，科学者と一般の生活を営む人々が向き合って協力し合う姿がある。善きことをなそう，悪しきことを回避しよう，という思い，1 人 1 人の“尊厳”が大切にされ，コミュニティが参加して，十分な情報を提供され，理解した上で，個人として，あるいは地域共同体として，意思決定していこうとする姿がある。それぞれが平等に，公平に，透明性の中で生活を築いていく。そして，一つひとつの情報の意味を，丁寧に，慎重に，吟味しながら，行動を選択し，前に進んでいこうとする姿がある。

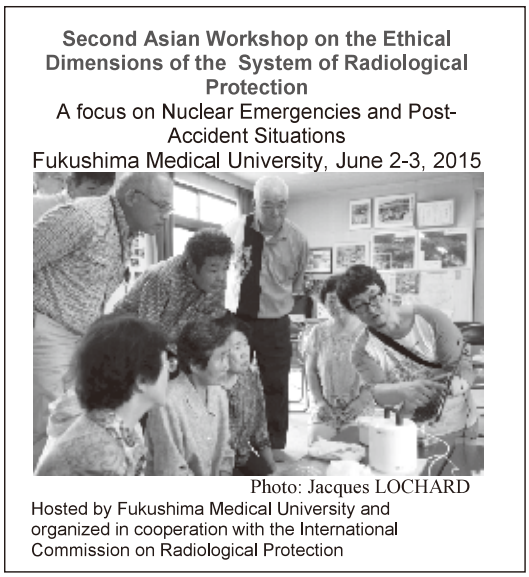

図 1　福島 WS のリーフレットより

福島からの発信としては，“福島のエートス”の代表である安東量子氏（いわき市）から，地域に根差して，被災地に住む人々が，1人1人，毎日の線量を計測し，語り合い，生活を取り戻すための活動を続けていること，こうした活動の中で得られた科学的な知識と，人々の受け止め方についての発表があった。また，福島県立医大の宮崎真氏，熊谷敦史氏からは，日々患者や地域の人々と診療や保健活動において向かい合い，また活動を共にし，医療専門家として支えていく責務と，将来に向けた展望についての発表があった。海外の専門家からも，被災地で生きる人々，共同体の，自律的な意思決定を支援することに向けての，倫理的な価値をめぐる考察が示された。低線量被ばくをめぐる熱い議論の場面もあった。科学的エビデンスを共有すること，様々な立場の人が地域における意思決定に関わっていくことの重要性も確認された。

国際政治学者の武者小路公秀氏も参加し，原子力の平和利用と軍事利用の問題を検討すべきこと，日本人特有の価値観として“和”の概念を“prudence”との関係で検討すべきとの提言があった。聖徳太子の十七条憲法の第一条“争いごとよりも調和を尊ぶ”という概念は“prudence”と関連する。一方，十七条憲法の第十七条は，政策的な意思決定は，独断で決めず，大衆とともに議論すべきことを示唆する。最初のセッションで議長を務めたICRPのJacques Lochard氏は，“和”の概念は，“尊厳”“自律的意思決定”から導かれる“stakeholder involvement”と関連するのではないか，と述べた。

多くの課題が投げ掛けられ，充実した議論が交わされた福島での成果を，TG94のレポートをより多くの人々が理解しやすいものとなるようにと，活かしていきたい。

参考文献

1）栗原千絵子，福島原発事故をめぐる倫理的考察―ICRP-TG94の活動報告として―，主任者「ニュース」，**20**，2–5（2014）

2）津谷喜一郎，光石忠敬，栗原千絵子（訳），ベルモント・レポート，臨床評価，**28**，559–568（2001）〔原本：The Belmont Report, The National Commission for the Protection of Human Subjects of Biomedical and Behavioral Research,（1979）〕

3）ビーチャムT.L.，チルドレスJ.F.，永安幸正，立木教夫（訳），生命医学倫理，成文堂，東京（1997）〔原本：Beauchamp, T.L., Childress, J.F., Principles of biomedical ethics 3rd ed, Oxford University Press, Inc.〕

4）木村利人，―日本の生命医学倫理の展開のために―，生命医学倫理，成文堂，東京（1997）〔原本：Beauchamp T.L., Childress J.F., Principles of biomedical ethics 3rd ed, Oxford University Press, Inc.〕

（放射線医学総合研究所
放射線防護研究センター）